

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年6月15日（月）
午前9時28分 開会
午後1時33分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 浅田 徹

建設経済委員会 次第

日時：2020年6月15日(月) 9：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※当局から報告事項（環境経済部1件・都市整備部3件）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

4 その他

5 閉 会

令和2年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第9号 令和元年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第10号 令和元年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第12号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第4期の決算及び第5期の事業計画に関する書類について
- 報告第13号 豊岡まちづくり株式会社第25期の決算及び第26期の事業計画に関する書類について
- 報告第14号 株式会社日高振興公社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類について
- 報告第15号 株式会社シルク温泉やまびこ第16期の決算及び第17期の事業計画に関する書類について
- 第84号議案 豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第85号議案 豊岡市立竹野川湊館の設置及び管理に関する条例制定について

【建設経済分科会】

- 報告第8号 令和元年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第87号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

建設経済委員会名簿(6/15)

=6/15建設経済委員会出席不要

2020年4月1日現在

【委員】

職名	氏名
委員長	浅田 徹
副委員長	芦田 竹彦
委員	青山 憲司
委員	上田 倫久
委員	椿野 仁司
委員	土生田 仁志
委員	松井 正志
委員	村岡 峰男

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

23名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 32名

午前9時28分 委員会開会

○委員長（浅田 徹） おはようございます。

お時間、若干まだありますけども、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開催をしたいと思っております。

梅雨といますか、もう真ただ中、先週末は結構まとまった雨が降りました。今日もちよっと晴れてますけども、蒸し暑いなという独特の天気当分続くかなと思っております。コロナ禍に併せて、またそういう、さらには水害という、こういうふうな時期を迎えております。特に当委員会は、建設経済というどちらにも関わる重要な委員会かなというように思っておりますので、職員の皆さん、いろいろな事業振興等、また、コロナ禍の対策、さらには防災ということで、さらにご精励をお願いせんなんというふうなことになります。しっかりと対処をお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお祈りいたします。

それでは、本日の議事の進行でございますけども、前回と同様に建設経済委員会の審査と併せて予算決算委員会に係ります建設経済分科会の審査を適宜切り替えながら進めていきたいと思っております。また、今日の招集につきましては、当局の皆さんにつきましては、この議案に関係する課の皆さんを集めていただいているということで進行していきます。

それでは、早速でございます。協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入っていきたいというふうに思います。

それでは、多くの、今回もこの当委員会に出ていますので、この当局の説明につきましては、議場で部長が説明されたことの補足があれば、説明をお願いをしたいと思います。ただ、同じ説明でございましたら、部長説明のとおりというふうなことで、重ねての重複の説明につきましては省略をお願いをしたいというふうに思います。

委員の質問があるわけですが、この辺は適宜分かりやすく、回答のほうはお願いをしたいと思います。

委員会での発言につきましては、委員長の指名の

後に発言者の氏名を名乗って、マイクを使用してから行っていただきますように重ねてお願いをしておきます。また、委員、当局の皆さん共々、質問、特別に当たりますは、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭にスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをしたいと思っております。

それでは、報告第9号、令和元年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてを議題としたいと思います。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書20ページをご覧ください。報告第9号、令和元年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたします。

本件は、地方公営企業法の規定により、予算の繰越しをいたしましたので、ご報告するものです。

21ページをご覧ください。予算繰越計算書についてでございます。配水施設整備事業において、3件の給配水管布設替工事で1,520万円を、2件の施設整備工事で1,300万円、合わせて2,820万円を繰越したものです。繰越し理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

なお、7月末には全ての工事を完了する見込みとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質問、意見はございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 本会議で部長が説明ということなんですけど、具体的にどういう内容だったのかっていうのをちょっと簡単に説明いただけませんか。

○委員長（浅田 徹） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 配水管の布設替えにつきましては、県の事業と合わせて行っているもので、県の進捗に合わせたところで繰越しとなったということでございます。施設整備のほうの2件につきましては、若干設計のほうに不測の日数を要したと

ということで、工期につきまして繰越しということ
させていただいております。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

特に異議はございませんので、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第9号は、承認すべきことに決定をいたしました。

次に、報告第10号、令和元年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の22ページを
ご覧ください。報告第10号、令和元年度豊岡市下
水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたし
ます。

本件は、地方公営企業法の規定により、予算の繰
越しをいたしましたのでご報告するものでござい
ます。

23ページをご覧ください。予算繰越計算書でご
ざいます。詳細理由につきましては、本会議で部長
が説明したとおりでございますが、全部で14の事
業を繰越しとしております。翌年度繰越額は、合計
欄でございますが、12億2,281万7,000
円でございます。繰越しになりました部分につきま
しては、6月、今月中に全ての工事の発注を完了す
る予定としております。また、全ての工事につきま
しても、年内でほぼ完成できるものと考えておりま
す。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑、意見はございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほどの件もそうなんですけ
ども、これは繰越明許で12億円という大きな金額
になるんですけども、事業は大方、企業債でもって
施工されると思うんですけども、この企業債に係る
利息ですね、こういったものはどうなるんでしょう。
例えば県の事業で延ばした場合とか、あるいはほか
の不測の理由によって延びた場合のこういった利

息の取扱いってというのはどうなんでしょう。市が全
部負担ということになるのかどうか、その辺りも含
めてお聞かせください。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 大半の事業は国庫補助
金が約2分の1、あとは企業債ということになりま
す。ただ、繰り越した部分につきましては、まだ支
払いの義務が発生しておりません。工事の完了に間
に合うように、企業債と国庫補助を入れて手だてし
ますので、現在の借入れはありませんので、利息分
については、その借入れをしたときからということ
になります。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ということは、その今の、支
払いの義務が生じたときに企業債は発生するとい
うことで、その時点で利息が生じると。それについ
て市が支払っているということで、今の時点では利
息が発生してないということの理解でよろしいで
すか。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） その理解でよろしくお
願いいたします。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 12の事業で繰越しをされる
報告なんですけど、この12の事業ってのをこの計算
書を見ると、支払い義務がゼロなんです。年度内
に工事を完了するという前提でもともとこの工事
ってのは業者発注して、年度内に完了するという前
提だと思うんですが、年度内に発注も支払い義務が
全然ゼロ。繰越額が全体の済んだのよりも倍ぐらい
まだ残ってるわけですね。この発注の仕方、年度内
にできれへんってということが最初から分かってお
って発注をしたというふうに理解していいんです
か。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） もともとの予算としま
しては、約22億円ほど令和元年度の予算としては
ございました。また、前年度の繰越し工事分も若干

ありますので、全体としまして、工事としては61件の工事発注を令和元年度にしております。ただ、一度に工事の設計ということも困難でございますので、計画的に優先順位の高いものから発注をかけております。また、他関係機関との調整が要るもの等につきましては、必然的に遅い発注ということにもなっております。基本は年度内に終わらせたいんですが、後半に売るものにつきましては、当然繰越しを見込んでの発注というものもございますので、その分が今回12億円、それから、支払い義務発生額につきましては、年度末に中間出来高で払ったものがこちらでございます。そのほかのものにつきましては、契約上、前払い等もできないということで丸々工事完成後の支払いということになったものが全額というところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 年度内にできない、ましてや年度を越えて6月に発注しましたよということですね。ですから、年度もこの、もともとできないというよりも、もう最初から分かっておって予算を組んだのかなというふうに思わざるを得ないんですけども、大体毎年こんなことですかいな。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 令和元年以降につきましては、国のほうの補助事業でこれはやっておるんですけども、補助要望につきましては100%の内示をいただけるようになりました。その分、仕事量といますか、工事発注量としては、予定、計画はしておるんですが、ちょっとさばき切れない部分もございました。今年度につきましては、1人職員、技術職員が増員になっておりまして、その辺も解消されるというふうに思っております。以上でございます。

○委員（村岡 峰男） まあ、よろしい。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

特にご異議はございませんので、報告第10号は、了承すべきことに決定をいたしました。

次に、報告第12号、一般社団法人豊岡観光イノ

ベーション第4期の決算及び第5期の事業計画に関する書類についてを議題としたいと思います。

当局の説明を求めます。

大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 議案目録、追加分の資料1ページをお開きいただけますでしょうか。報告第12号、一般社団法人豊岡観光イノベーション第4期の決算及び第5期の事業についてご説明させていただきます。

本件につきましては、地方自治法の第234条の3第2項の規定により報告するものでございます。

2ページ以降、第4期の事業報告、それから決算の報告、第5期の事業計画、それから予定損益計算書を添付しておりますけども、詳細につきましては本会議におきまして、参事の説明のとおりでございます。

なお、今日、A4の1枚資料を配付させていただいております。豊岡観光イノベーション人件費の状況という資料でございますけども、本件につきましては、本会議におきまして質問をいただきまして、参事のほうに答弁させていただいた件につきまして、資料を添えてちょっと補足をさせていただくものでございます。よろしいでしょうか。

上段に2019年第4期の決算といたしまして、TTIの財務諸表に表れるものと表れないものを整理してございます。人件費といたしましては、企業からまず豊岡市に派遣を受けてTTIに再派遣してる職員と、市補助金によりましてプロパー職員を雇ってる職員に分かれます。第4期につきましては、財務諸表に表れる職員といたしましては、データアナリストの配置分とプロパーの人材配置の補助金、合計628万3,111円でございます。見えない部分といたしまして、市のほうから派遣をしております企業人派遣といたしまして、神姫バスからの派遣分、それから近畿日本ツーリストから派遣分ということで、第4期の人件費の状況でございます。

一方、第5期の予算でございますけども、TTIのプロパー人材を1人増員をし、併せて企業から派

遣を1人減らしてるということで、財務諸表のほうでは人件費が増えてるように見えますけれども、市全体としては、若干負担も減ってるような状況でございます。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑、意見はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） このイノベーションに職員が派遣されてるんですけども、もともと民間から来ていただいた方と、それから純粋に市の職員が派遣されてるんですけども、この方々には地方公務員法が適用されるかどうか、どういうふうな見解を持っておられますか。

○委員長（浅田 徹） 小林参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 現在、研修派遣という形を取っておりますので、地方公務員法による地方公務員ということで派遣をさせていただいております。

○委員長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 民間の方については、形式上、市の職員に一旦なっただいて、市が負担分を負担をして、それで派遣をしてるんで、厳密に言ったら、形式的に適用されとるんですけども、問題なのは、もともと市の職員が研修派遣で派遣されてることについては、ここに監査委員いらっしゃるんですけども、ほかの自治体で同じような派遣をしてるときには住民監査請求が出されていて、全て違法だと言われとるんですが、そういう事実は認識されてますか。

○委員長（浅田 徹） 小林参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 派遣については、人事課と相談して派遣しておりまして、内部で適法だということで派遣させていただいておりますが、条例のほうも整備されておりますので、また、派遣についても可能な形にはなっておりますので、人事課のほうと十分相談して対応していきたいと思っております。

○委員長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 条例を整備していても、住民

監査請求では違法だという事例が出てますので、困ることのないようにまだ研究しておいてください。

○委員長（浅田 徹） ほかにありませんか。

特に異議はございませんので、報告第12号は、了承すべきものと決定をいたしました。

次に、報告第13号、豊岡まちづくり株式会社第25期の決算及び第26期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、同じく、追加6月11日の追加の議案書の1ページをご覧ください。

報告第13号、豊岡まちづくり株式会社第25期の決算及び26期の事業計画に関する報告についてでございます。この案件につきましては、地方自治法に基づき報告をさせていただくものでございます。

資料をめくっていただきまして、4ページ、5ページに事業の報告、それから、ずっと進んでいただきまして、16ページから26期の収支計画ということで記載をしております。説明につきましては、本会議で部長が申し上げたとおりでございますけれども、特に質問もございました26期につきましては、コロナの影響が見込まれる、悪いほうに見込まれる可能性が大ではありますけれども、ネット販売ですとか、販売費及び維持管理費の一層の削減等に基づきながら、今年度に近い利益を目指していきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑、意見はございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 説明いただきまして、やっぱり心配なのは、コロナの影響がどれぐらい今後継続していくかということなんですけども、今日は監査委員さんがおられるんで、そのところを聞くわけにはいかんのですけど、これ、市が保有してるのが50%、ちょうど半分の株式を保有してて、本会議

で質問したときには、副市長のほうからは、今後市の財政的な支援というのはどうするんですかっていうふうに確認したんですけど、今のところ考えてないというふうな答弁だったように理解しております。

これ、市が株式の半分を保有してますんで、例えば前期は1,300万の黒字経常収支が出てるんですけども、それに対して、来季は1,400万円という前年度を上回る黒字の経常収支の報告だったんですね。具体的には、これだけコロナの影響を受けてる状況の中で、特にまちづくり株式会社は給食配送以外は特に観光客を相手にしたような事業なんで相当大きな影響が出てくるというふうに私は予想するんですけども、その辺りで人件費を含めた損失の可能性っていうのはどう見ておられるのかなって、再度ちょっと確認をしておきたいと思えます。

○委員長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 詳細なところにつきましては、見込みが立たない部分もございますけども、今期の25期中で、特にアトリエネットとかで、ネット販売の部分につきましては、前期比より18.8%増と、ショップのほうも、そのときは5%増ではあったんですけども、その辺、特にネットの関係の部分について伸びていくのかなということで考えております。人件費につきましては、大きく人数等は変わりませんので、今年度と大きく差異はないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 大変厳しい答弁になろうかと思うんですけども、持続化給付金ですとか、緊急雇用調整助成金であるとか、この辺りは前年同月と比べてどうかというふうな状況になってくるんですよ。この三セクについて、そういったものを申請するに当たっては、それは対象になるかどうかも含めてなんですけども、市が運営している、ほとんど運営主体に関わっているということも含めて、その辺りの方針について現状どうするのか、経営体が判断というふうな話だったんですけど、ここにもう取締役

がおられるんで、その辺りの考え方をお聞かせいただけませんか。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 持続化給付金ですとか、国、県の制度で取りに行き取りに行けるものは申請していこうという、そういう形では一つはあります。これは対象になるかならないかっていうのはちょっと分からないところもありますけれども、申請はしていくという手はずで整えていただいております。

それと、先ほどの質問に少し戻るところはあるんですけども、今期997万4,000円の当期純利益を得て、繰越利益もかなり積んできたということがあって、実は会社として配当を行うような段階に本当は持っていきたいということで、決算のときにそういう話も出ておりました。これまで応援していただいた方に少しでもということであったんですけども、コロナが出てきたものですから、その気持ちはありがたいんですけども、やっぱり内部留保をきちんと置いて今後に対応しようというふうなことで少し検討を覆しまして、今、繰越利益剰余金が1,560万円ぐらいまでありますので、今期はこの内部留保でどこまで行けるかというあたりを見越していこうという方針にしました。昨年度並みを一応目標に置いて、下がってくることは覚悟しながらやっていこうというふうな方針で臨んでいるというのが実態ということです。取締役としてもその方向で何とか頑張ってくださいというふうに言ってるところです。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 目標を立てて頑張ろうという、その心積もりは大事だと思います。今の国の補助金だとか、そういったところは適宜確認しながら、できれば、できるだけ精度を上げて今後の予測も立ててもらって、実際に来年度どういう状況に着地するのかということも含めて、やはり地域の経済支えていくということでは三セクの持つ意味も大きいと思うんで、その辺りはしっかり調整をしていただきたいと。都度そういった経営陣もそういう感覚で対

応していただきたいと思います。

1点だけちょっと教えてもらいたいんですけども、このまちづくり株式会社代表取締役はお二方おられるんですよね。これは何でお二方おられるんですかね。代表取締役1人でええんちゃうかなと思うんですけどね、いかがですか。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 私も実は詳しい経緯までは存じておりません。かばんの一本の会社に転換していこうと、給食はありますけども、かばんをメインの会社に転換していこうというふうにしたときに、靴工業組合のほうにメインとなって役員に入っていくという、そういう中で組合の理事長、副理事長、その辺りの位置づけをどうするかということの中で取締役を両方立てておこうというふうな発想になったというふうなことはちらっとは聞いてますけども、ちょっと詳しいところまでは存じておりません。申し訳ありません。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今までは由利さんがたしか代表取締役だったというふうに私は理解してとるんです、お一方だけが。お二方、代表に就かれてるっていうのは、どういう意味かなというのがちょっと気になったもんでお聞きしたんですけども、一度それちょっと確認をさせていただきたいと思います。

来年度、コロナの影響、相当出てくると思いますんで、経営状況をしっかりと見ながら、豊岡市としては株式を半分保有してる立場でしっかりとその辺チェックをして事業計画等のチェックも含めてしっかりと精査をしていただきたいということをお願いしていきたいと思います。

○委員長（浅田 徹） そのこの辺の経緯はすぐわかりますか、役員2人制の根拠、経緯。それは、今、部長が言われたようなこともあったのと違うかということ。それは精査して何か資料的なものでも、分かるような何か。

○委員（椿野 仁司） ちょっと委員長、いい、休憩して。

○委員長（浅田 徹） 暫時休憩します。

午前9時54分 委員会休憩

午前9時55分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、特にご異議はございませんので、報告第13号は了承すべきことに決定をいたしました。

次に、報告第14号、株式会社日高振興公社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 追加議案書19ページをご覧ください。報告第14号、株式会社日高振興公社第26期の決算及び第27期の事業計画に関する書類につきまして、地方自治法の規定により報告させていただくものです。

内容につきましては、本会議は振興局長が説明させていただいたとおりです。説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑、意見はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 振興公社、道の駅そのものではないんですが、ホテルの建設が言われてますね。このホテルが建つことによってこの振興公社にどんな影響があるっていうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 吉田課長。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 今現在、民間事業者において、道の駅の隣接にホテル建設の構想がございます。7月30日に建設用地の発表予定として聞いておりまして、今年度において、上下水道の配管施設の整備を市においてインフラ整備を行う予定です。それで、そのホテルについては、お風呂とレストランの機能を持ち合わせておりませんので、周辺の施設において、その機能を担うということで、道の駅神鍋高原において、お風呂、神鍋温泉ゆとろぎの機能と併せて軽食の部分、レストランの機能を使って、その宿泊施設にお泊まりの方にサービスを提供していったら、日高振興公社の活性

化にも寄与するものということで考えておるところです。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、確認ですけども、そのホテルっていうのは、本当にいわゆる素泊まりっていうんか、食事はせえへん、風呂もあらへん、もういわゆる泊まるだけというホテルですか。

○委員長（浅田 徹） 吉田課長。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） そのホテルについては、シャワー機能はあるということは聞いております。いわゆるバスタブはないということで聞いておるところです。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
青山委員。

○委員（青山 憲司） これも本会議で少しお尋ねをしてお聞きしましたんで、今年度の決算報告と来年度の事業計画について、監査委員をされてます参事のちょっと見方をお聞かせいただければね、ここはもう55%から出資してますのでね。

○委員長（浅田 徹） 小林参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 今年度につきましては、報告にありますように、特に雪不足で最も一番稼ぎ時にお客さんが少なかったということと、どうしてもマイナスになってしまったということと、引き続きやっぱりコロナの影響が大きいということで、今年度につきましては、閉館した時期もあるということですので、今年度についても今のところ、マイナスになるだろうという予想についてはやむを得んだろうというふうに考えております。ただ、どうしても雪不足という天候頼りの事業では困りますので、何とかその改善については申し入れてるところでございますし、会社としても、その点については改善していきたいというふうな考えを持っております。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ここもまちづくり株式会社と一緒になんですけども、やっぱり去年の、前年度のあれがマイナスになったんですけども、来年度はその倍ぐらいを經常利益で見込んでおられるんですけ

ども、やはり実態に即して会計審査の精度っていうのをもう少しきっちり見通して精度を上げてもらうような状況にしてもらいたいというふうに、これは経営側にもお願いしておきたいと思うし、監査のほうもしっかりその辺を見ていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。よろしいです。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
松井委員。

○委員（松井 正志） 道の駅では、今年というか、去年、香住高校の生徒と一緒にいろんなイベントを企画したり、商品開発したりして、非常にいい取組をされているなどというふうに期待をしておったんですけども、4月のコロナの影響でやむなく中止されるということになってしまいました。せっかくこれまでやってこられましたんで、これをこれからも引き続いて、いろんな活動を地域と若い方との連携とか、そういうものの取組をやっていただくように市としても応援してあげていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（浅田 徹） 小谷振興局長。

○日高振興局長（小谷 士郎） 今おっしゃっていただいた高校ですけど、現在応援をいただいている高校につきましては、まず、地元では日高高校、それと氷上高校、但馬農業高等学校、香住高等学校という4つの高校に協力をしていただいております。その中で氷上であったり、但馬農高だったり、香住につきましては、独自の研修でいろんな、缶詰であったり、お花であったり、あるいは鶏ですね、ブロイラーであったりを生産をされてます。それを買い入れて、何とか地域のために販売していこうという取組です。現在のところ、この道の駅で販売をすることによって高校生たちが来る、地域の大人の方もたくさん見えるということで好循環になってます。今年の場合は、ちょっとコロナで人を集めるということができませんけど、引き続き学校が始まれば生産をされますので、それを何とかうまく使っていきたいということで進められております。報告は以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

そしたら、特にご異議がございませんので、報告第14号は、了承すべきことに決定をいたしました。

次に、報告第15号、株式会社シルク温泉やまびこ第16期の決算及び第17期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

説明を求めます。

但東振興局地域振興課、小川参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） それでは、追加議案第35ページをご覧ください。報告第15号、株式会社シルク温泉やまびこ第16期の決算及び第17期の事業計画につきましてご説明いたします。本件は、地方自治法の規定により報告するものです。

第16期の実績及び第17期の事業計画につきましては、本会議で振興局長が説明したとおりですので、説明は省略いたします。その他詳細につきましてはお手元に配付しています資料をご清覧賜りますようお願い申し上げます。説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

村岡さん、先に。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、先に。単純なことなんですけど、43ページの販売費、一般管理費の内訳の中見とると、雑給ってのがあるんですね。雑給とは何だっっていうのを聞きたいのと、先ほどの神鍋の日高振興公社の雑給に比べて10分の1なんです。日高振興公社のほうは650万円、このシルク温泉のほうは60万円というふうにえらい違うんですけども、なぜかっていう、何かっていうことと、なぜかっていうのをお聞かせください。

○委員長（浅田 徹） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 雑給といますのは、パートさんのほうの給料ということになっております。

○委員長（浅田 徹） それとこの比較は難しいんですけど、ちょっとすみません、どれだけ、なぜこんだけの額ですね、この辺のことを。

はい。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） パート

さんの給料の額ということになっております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 日高振興公社に比べて雑給が少ないほうがいいんですね、非正規だとか不安定の人の雇用ってのは、僕はもともと賛成じゃないんですけども、少ないほうがいいのはいいんですが、これでやれるっていうあたりに、よう頑張っとななるのかと。（「そこはいい、まあいいです」と呼ぶ者あり）逆にそういうことを思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） シルク温泉の代表者が若い方に代わっていただいて、前の方が悪いという意味じゃないですけども、いろんな取組をされてるということで利益も上がっておって大変評価しております。

その中で、クーポン利用が増えたということなんですけども、どういう仕組みで、要するになぜ利益につながったかという、そういうほう、経営のノウハウが分かれば教えていただきたいと思います。さらにそういうことをほかの第三セクターも参考にすればいいなと思いますので、クーポン利用のやり方とか、それがどういうふうに営業活動とか利益につながったというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） クーポン業務なんですけど、こちらのほうはシルク温泉のホームページに掲載されてまして、そちらのほうをクリックしますと、クーポンが発給されます。そのクーポンを利用しますと、温泉の利用が100円引きということになります。それをもってして、実際クーポンを利用して温泉のほうを利用される方が増えたということの状況になっております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、お金の問題だけでいうと、100円につられて来られたっちゃうことですか。（「まあ、安くなったら来るでしょうな」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） それもあると思うんですけど、温泉つきバーベキュー、こちらのほうを新規に昨年度は新企画を行いました。実際、そちらのほうの事業が好評で、それで、温泉及びバーベキューのほう売上げが上がったということになっております。以上でございます。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 来年度の経常利益の見込みが3,200万のマイナスというか、赤字でここ計上されてるんですけども、相当赤字を見込んでおられるんですけども、これの補填というか、何か対応策というのは、シルク温泉の場合、いろいろなメニューを考えて、いろいろと経営のほうも改善をされてる様子がよく見えるし、施設もよくなってあれかなと思うんですけども、この辺りの手だてについて、何か考えておられることがあるのか、今の時点で。大変コロナの影響もあったりして、経営上は大変厳しいと思うんですけども、そのところで、今時点でそういった手だてを考えておられることがあったらちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（浅田 徹） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 現時点では、県、国の給付金、また補助メニューを活用して、それで事業のほう、売上げに改善していこうと考えております。

また、市単独事業なんですけど、屋外トイレ、こちらのほうの整備を行っていきます。これは、さきに申しましたバーベキューのほう好調でしたので、そちらのほうの整備を行うということにしております。

また、株式会社シルク温泉やまびこ側に関しましては、屋外にキャンプテントを整備しまして、それで屋外でも宿泊できるようなことを今新企画として考えているところです。以上です。

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

特にご異議ございませんので、報告第15号は、

了承すべきことに決定をいたしました。

○委員（椿野 仁司） 委員長、その他の関係で、その他でちょっと質問したいことがあるんですけど、いいですか。

○委員長（浅田 徹） はい、どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 関連の中で、先ほどの、今の日高振興公社のシルク温泉と、それから北前館は今回は出てないんだけど、共通する温泉施設なんだけど、コロナの影響で休んでましたよね、温泉施設をね。市の施設でいくと、城崎は、さとの湯は旅館の関係と組んで休んでただけども、他の施設は財産区のやってる施設は3か所だけ、観光客を除く市内の市民であれば基本的に入っていただいているですよということやったんですが、その休みの期間中、市民の皆さん、特にいつも利用されてる方々にご不便を大変強いられたと思うんですけど、その点については何か問題はなかったのかな。今後、そんなこともあるといけないと思うんですけど、第2波、第3波なんていうようなことになったときに、対応の仕方は今までのこのやり方でよかったかどうか。これからどうするか、どうあるべきかということをおそらくその辺は検証をしてほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

というのは、温泉がない、家におうちにお風呂がないという方もあるやに聞いているんです、現状はね。それで、もともとそれぞれのあれについては、目的とか用途は大分あるんだろうけど、でも、多くは地域の人たちがやっぱり利用するというのが一番、利用者が多いわけですから、地域の市民の皆さんの温泉利用ができなくなったということに対しては、これは売上げがどうだこうだということじゃなくて、そういう意味での対応、対策というものはこれからちょっと十分配慮しなければならぬのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田 徹） その他ということで、温泉利用、利用客、市民のお風呂代わり、そういう方たちの利用される方のニーズというか、何かご意見とか要望とか声が出ておりましたら、これは関連とい

うことですが、

○委員（椿野 仁司） 多少売上げとかが関係してくるけども。

○委員長（浅田 徹） どうでしょう、順番に、じゃあ、日高、はい。したら、はい、お願いします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 神鍋のゆとろぎ温泉ですが、特に要望なりご批判的なものは正直伺っておりません。実際のところ、4月20日から5月29日の40日間休まれておまして、確かにご不便をかけております。その影響か、オープンしてから、土曜日、日曜日はまあまあ戻ってきてるんですけど、平日がふだんの半分ぐらいしか返ってきてないということは、やはり何かちょっと問題があったのかなというふうに考えております。どういったことを詳しく、何も調べてないんで、今のところ、今後、先ほどおっしゃったように、やっぱり何か対応すべきだったのかなとか、どういった対応をこれからしたらいいのかなというのをちょっと検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 但東振興局、答えられますか。

○但東振興局長（羽尻 泰広） シルク温泉の関係につきましては、先ほども日高の振興局長が申したとおり、休業期間が4月29日から5月22日までということで、大変利用されている方については、ご不便をかけたと思っております。ただ、但東の地域内で見ると、家庭のお風呂がないというおうち、まずないのかなという感覚の中では、お風呂については、ご家庭のお風呂に入られておったんかな。ほんで、再開後も、特にそれまでのクレームいうんですか、不便だったということの意見も特に聞いておりません。ほんで、再開後、まだ十分はないんですけども、徐々にお客さんのほうは、利用者の方は返ってきておられるということで、感覚的にご不便をかけた部分はあるんですけども、直接影響はなかったんかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（浅田 徹） それと、今後、今それで、2波、3波といったときに同じような状態が続いて

いく、これとの言わば、収支バランスの部分、それの何か対応とか、温泉経営について何か今でも考えておられたら紹介していただければと思います。

○但東振興局長（羽尻 泰広） 申し訳ございません。その部分については、シルク温泉のほうもまだ特に考えてないのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 小谷さん。

○日高振興局長（小谷 士郎） 今後につきましては、なぜ今減ってるのかというところがありますので、その辺りを検証しながら、地域の方にもっと期待してもらえるような温泉になるように検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 北前館、はい。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 4月から5月にかけて閉めてる間ですけども、根強いといいますか、毎日ほど利用いただく地元の方はおいでございました。その方々からは、数名ですけども、早く開かないかなという声は聞いていましたけれども、数名の方々でして、地域としての大きな声ではなかったと。

逆に今、声として上がっていますのは、サウナをずっと閉めています。特に北前館のサウナは小さいものですから、密室という状況になりますので、そのサウナの再開を早くしてほしいという声はお聞きしておりますが、このような状況ですので、今のところ再開はまだ見送っているという状況でございます。

また、第2、第3波の状況につきましても、現段階でどのような対応ということは考えておりませんが、とにかく城崎のように地域住民の方だけを対象にしたというような開設の仕方となりますと、かなり維持管理の部分で大きな経費がかかってしまいますので、そのようなことは避けたい、閉めるのであれば完全に閉めてしまいたい、このように考えております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 皆さんが閉めておられる関係もあって、城崎の外湯では、ふだん見られない人た

ちがたくさん来られておられました。多くは豊岡の市民の皆さんがこの際というか、ほかに入れないから、城崎に来ておられたんだというふうに感じました。今までなかったことです。でも、いろいろとそれぞれ感染予防をしっかりとさせていただいて、それから、やっぱり今のガイドラインにいろいろののっつて、できる限りのことをやりながら、やはり市民の健康増進の部分をコロナにもいろいろ言う人はいるんだけど、学者、私たちはいいほうを取ってますけれども、温泉に入るほうがコロナ対策というか、コロナ予防には、感染しにくいとか、いろいろといろんなことがあって、現実、日本の温泉地で感染者は出てないんですよ、一か所も。何かそれは分からないんですけど、ほとんど出てない。だから、温泉は非常にそういう意味ではいいっていうか、安全だという認識を私たちは持ってますけれども、それよりも何よりも、市民の皆さんは健康増進のためには温泉はあるべき姿だろうというふうに思いますから、何か工夫をして同じようなことじゃなくて、何か工夫して、時間差を設けるとか、人数制限を設けるとか、そういったいろんな形で、特にご年配の方とか、体が不自由な方々は温泉に入られると違ってくるんで、そういうところ辺は少し工夫をぜひともしてあげてほしいなというふうに思います。これはもう意見です。よろしくをお願いします。

○委員長（浅田 徹） それでは、議事を続けます。

次に、第84号議案、豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題としたいと思います。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 議案書は125ページをご覧ください。第84号議案、豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりです。説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第84号議案は、原案のとおり可決すべきものと決してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第84号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第85号議案、豊岡市立竹野川湊館の設置及び管理に関する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 議案書のほう、129ページをご覧ください。第85号議案、豊岡市竹野川湊館の設置及び管理に関する条例制定について説明をさせていただきます。

現在、竹野地域では、市長が総括説明で申し上げたとおり、地域の活性化を目指し、川湊を活用した住民主体の活動である川湊再生プロジェクトを実施していますが、活動や情報発信の拠点がなく、課題となっております。そこで、川湊に関連する資料の展示や情報発信等を行うため、現在の住吉屋歴史資料館を来年度から竹野川湊館と名称変更し、活用するための条例でございまして、内容につきましては、本会議で振興局長が説明したとおりです。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどの条例もそうなんですけども、本会議で部長が説明したとおりと言われても、もう日がたつとってな、そんなもん、全部詳細に覚えてへんがな。できる範疇で説明をしてもらえませんか。（「委員長がいいって言ったやない、委員長がいいって言うから」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） 暫時休憩いたします。

午前10時23分 委員会休憩

午前10時24分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 休憩前に戻ります。

ほかにございませんか。

○委員（村岡 峰男） いやいや、川湊館の。

○委員長（浅田 徹） 今の川湊館の、簡単にちょっと、要旨の部分、変わった部分、特に変わった分について。

榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） では、今までとどう変わるかという点について、ご説明のほうさせていただきます。

今までは歴史資料館として文化財の収集、展示等が中心でございましたが、今回川湊館になれば、地域文化はもとより、地域の情報発信基地として地域振興の中心的な施設として位置づけたいと考えております。また、仲田光成記念館についてでございますけれども、現在、入館料をいただいて利用のほうをさせていただいております。今回条例が変わりますと、この入館料が必要なくなり、入館者が増えるんじゃないかと期待しております。また、仲田光成の書でございますけれども、今回条例で貸出しのほうを行うこととしております。貸出しをすることによってさらに竹野の書ということで全国的に広めていければなと思っております。以上、川湊館の設置について今までと変わる点を説明をさせていただきました。

○委員（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（浅田 徹） 榎野委員。

○委員（榎野 仁司） 意見だけです。名称も変えられて、中のものを少し移動だとか、変えられるということなので、またたくさんの方が来られたらいいと思うんですけども、展示品だとか、預かり品、預かって、寄贈されたものとかいろいろとあって、過去にいろいろと議会側にもお手紙を頂戴した方もまだご存命だと思われまますので、その方だけではな

くて、くれぐれも保管等々についてはしっかりとぜひしてくれるように意見だけ申し上げときます。以上です。多くは申しません。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 2点お尋ねします。まず、そもそもなんですけども、住吉屋から名称変更された、その根拠というか理由ですね、これ、川湊というふうな名称にこだわってこういう名前に変更された、そのそもその理由と、もう1点は、先ほども説明ありました、作品の貸付けで設置の目的を達成するために必要があると認めるときは、無償または時価よりも低い価格でという、わざわざこの条例の中にそういった文言を第20条として入れられた、何か真意というか目的、あるいは今後のそういった貸出しをする際の何か相手方みたいなものが具体的にあればちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（浅田 徹） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） まず、名称変更についてでございますけれども、今、竹野地域では、行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいという目的の下、川湊再生プロジェクト事業を3年前から事業を推進しております。そういったところを今度川湊館と名称変更することによって、そのプロジェクト事業の基地となるような役割の川湊館にさせていただけるように、そういうふうに名称のほうも併せて変更を考えました。

また、もう1点、作品の無償または、そのものよりも低価格で貸出しをするという点でございますけれども、いろいろと今回条例制定に向けてちょっと勉強させていただきましたところ、なかなかそもそもこの貸出しするものが財産上、物品というものに当たりまして、物品については有償で貸し出すことがなかなかちょっとどのいわゆる法等を見ましても見当たらないもので、豊岡市の条例のほうにも無償またはそのものよりも低価格で貸し出すというようなことになっておりますので、今回そのようにさせていただいております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっとよく分からなかった

んですけど、無償または時価よりも低い価格でって、例えば文化財的な重要なものであれば、時価でというふうな貸出しという表現であればよかったのかなと思いますが、時価よりも低い価格でっていうふうにわざわざ書いてあるもんですから、そのところをちょっともう少し分かりやすく説明願えませんか。

○委員長（浅田 徹） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） この時価という表現なんですけども、この作品なんですけども、実際値段のつけようのないものでございます。よって、時価の設定ができない、結局お金が取れない、価値としては値段がつけられないので結局はゼロ円としか計上できない。この価格、あとつけるとすれば、作品に額ですね、額について価格を、それはもう購入時の価格がありますので、その分の減価償却費分を価格とするというようなことで考えております。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっともう一つよく理解できないんですけども、例えば今までに民間等に貸し出した事例があればちょっと教えていただけますか。

○委員長（浅田 徹） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 文化振興課の今所管ではございますけども、文化振興課のほうに竹野の奥城崎シーサイドホテルさんのほうに貸出しをされていると聞いております。以上です。

○委員（青山 憲司） よろしいです。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第85号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第85号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時31分 委員会休憩

午前10時31分 分科会開会

○分科会長（浅田 徹） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、報告第8号、令和元年度豊岡市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告第8号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る部分についてでございます。当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の15ページをご覧ください。報告第8号、令和元年度豊岡市繰越明許費繰越計算書についてです。地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。

続きまして、16ページをご覧ください。繰越明許費については、令和2年の3月議会において、繰越明許の議決をいただいたもので、繰越額が確定いたしましたので報告するものです。

当委員会の所管につきましては、16ページの款2の総務費、それから6の農林水産業費、7商工費、8土木費、それから、18ページに行きまして、11の災害復旧費に記載しております23の事業でございます。説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、建設経済委員会の関係分担につきまして、一括してご報告をいただきました。説明は終わりました。

質疑はございませんか。額の確定というふうなことでございますので、質疑ございましたら。

それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議がございませんので、報告第8号は了承すべきことに決定をいたしました。

次に、第87号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

説明につきましては、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いしたいと思います。

それでは、この座席一覧表の環境経済部から順に説明をいただきたいと思います。

環境経済課、午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、お手元163ページ、164ページをご覧ください。特に164ページのほうをご覧ください、上から2段目のくくりとなります。地域おこし協力隊推進事業費でございます。環境経済課と地域振興課と2課にまたがっておりますが、両課まとめて説明をさせていただきますと思います。内容につきましては、総務省の地域おこし協力隊推進要綱、一部改正をされまして、活動費の上限が1人当たり約40万8,000円増となりました。当初予算に計上しておりました人数分の掛ける40万8,000円とそれから7月以降に随時地域おこしも募集しておるんですけども、7月以降には7名ぐらいの新規募集をというふうな想定の中で増えました活動費の8か月分、それらを健常者2,848万7,000円、その次に、日高で本年度活動を予定しておられた方が3月末で1名減員をされましたので、その方の活動費を減額をして、トータルで2,449万5,000円を今回増ということによって要求しております。

続きまして、168ページをご覧ください。今度は、168ページの一番下のくくりとなります。款の11でございますけども、経済成長戦略推進費でございます。負担金補助及び交付金でございます。

上段のほうです。中心市街地活性化事業費2,200万円につきましては、旧とゞ兵につきまして、宵田元町地域まちなか再生協議会等とも連携をし、それから、兵庫県とのシンボル事業等も活用しながら整備を図っていきたいということで、全体事業費は3,300万円を見込んでおりますけども、その部分の補助金相当ということで市が負担すべきもので、2,200万円を計上しております。その下の食のみやこづくり推進事業費につきましては、菓子

祭の前日祭、4月18日に予定をしておりましたが、中止をいたしましたので、その補助に係る部分を一部支出済みのところは除いて減額をさせていただいております。

158ページをご覧ください。歳入となります。158ページの上から3つ目のくくりとなります。県支出金で商工費補助金のうち、商店街シンボル建築物再生支援事業費補助金でございます。先ほどの県、市の補助事業費2,200万円の2分の1相当額ということで、1,100万円の補助を計上しております。環境経済課からは以上です。

○分科会長（浅田 徹） 農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、歳出から説明をさせていただきます。167ページ、168ページをご覧ください。まず、一番上の囲みでございます。農業振興事業費です。担い手確保・経営強化支援事業費として、補助金2,067万2,000円を計上しております。本事業は、次世代を担う経営感覚の優れた担い手の育成、確保を目指し、意欲ある農業者の経営発展を促進する機会、施設の導入に対し補助をする制度でございます。市内の農業者から要望を県に上げておりましたけれども、このたび採択の見込みが立ったために予算化をさせていただくものでございます。事業費としましては、4,134万5,000円ということで、乾燥施設の導入ということになりますけれども、補助率2分の1で事業費の半々を県と農業者が負担をするということで、市からの持ち出しはありません。補助金のみを計上ということでございます。

続きまして、その下、林業振興費です。一般財源320万円を地方債へ変更する財源更正でございます。本年度当初予算の県単独補助治山事業として山腹復旧工事費を9,900万円計上しておりますが、市の持ち出し分につきまして起債というふうなことの扱いになったものでございます。

続きまして、歳入でございます。157ページ、158ページをご覧ください。上から3つ目の囲みでございます。県支出金の項目中、農林水産費県補助金でございます。先ほど歳出予算で説明をいたし

ました担い手確保・経営強化支援の交付金、2,067万2,000円を計上しております。

続きまして、159ページ、160ページをご覧ください。一番下の囲み、市債でございます。上段の農林水産業債として、治山事業債320万円を計上しております。先ほどの財源更正分でございます。

続きまして、地方債でございます。152ページをご覧ください。追加分の上の囲みでございます。先ほど財源更正のところでご説明しました、治山事業費として320万円を計上しております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 164ページをお開きください。中段下、コウノトリ野生復帰推進事業費ですが、今年8月にイギリスで開催される予定でした2020年のバードフェアが新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことから、参加に係る関連費用全額205万9,000円を取り下げるものです。説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、都市整備部です。建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 169ページ、170ページをご覧ください。一番上の欄、土木費になります。まず、一番上の目道路新設改良費です。これにつきましては、防災安全交付金事業であります市道栃本太田線における補助金の交付決定、それから、次に、道路監視対策として実施予定の市道町分丸野線につきましては、緊急自然災害防止対策事業債の活用を行うということで、それぞれ国庫支出金、地方債、一般財源の財源更正を行っております。

続きまして、その下の欄です。4番の雪害対策費です。これにつきましては、170万円の増額補正をお願いするものです。具体的には、昨年度の消雪装置稼働時に漏水が確認されております豊岡、城崎、但東各地域におきまして、この冬までに緊急的に漏水修繕を行いたいと考えております。その費用として、修繕料170万円を上げております。

次に、その下の目5の橋梁維持費です。これにつ

きましても、国庫補助事業であります橋梁長寿命化事業におきまして補助金決定に伴います財源更正を行っております。次に、その下の6番の橋梁新設改良費です。これにつきましては、栃江橋の整備事業におきまして、今年度予定をしております横断暗渠の施工、これにつきましては、事業進捗ということで、2,000万円増額をお願いするものです。なお、これにつきましては全て補助金対象となります。財源につきましては、そこに書いておりますように、支出金、国庫支出金、地方債、それから一般財源というふうにしております。併せて、上野橋につきましても、この橋梁新設改良費の中で補助金交付決定に伴います財源更正を行っております。

次に、土木費の河川費です。その下の真ん中の欄です。これにつきましては補正額ということで、581万円の増額をお願いするものです。これは今年度より普通河川のしゅんせつ経費につきまして、地方債であります緊急しゅんせつ推進事業債というものが対応可能となりました。これは土砂の堆積量が多く、また、市のしゅんせつ補助等では対応が難しい普通河川のしゅんせつにつきまして、当初予算から新たに事業箇所を追加するものです。具体的には、豊岡地域で3件、それから日高地域で1件、但東地域で1件、これを今回追加で上げさせていただいております。

続きまして、歳入です。議案書の157、158ページをご覧ください。上から2つ目の欄、国庫支出金になります。目の6土木費の国庫補助金です。158ページの説明欄をご覧ください。先ほどの交付決定に基づく金額の変更と併せまして、今年度よりその説明の一番下の行にあります道路メンテナンス事業費補助金という新しいメニューができましたことから、防災安全交付金のうちメンテナンス系の事業であります一番上の道路維持事業費、それからその3つ下の橋梁長寿命化事業費、そして道路更新防災等対策事業費補助金であります。これは栃江橋になりますが、これにつきましては、先ほどの道路メンテナンス事業費補助金での支出となりますので、ちょっとメニューの入替え等があります

が、トータルでは693万4,000円の減額となります。

次に、159ページ、160ページをご覧ください。一番下の欄、市債になります。目8の土木債です。160ページの説明欄をご覧ください。まず、区分2の道路橋梁債ですが、これにつきましては、先ほど説明いたしました道路整備事業に係るもの、それから、橋梁整備事業に係るものということでそれぞれそちらに記載しております地方債で対応することとさせていただきます。それから、その下の区分3の河川債、これにつきましても、先ほど申しました河川改良事業債ということで、緊急しゅんせつ推進事業債ということで4,250万円を上げさせていただきますいております。

最後に、地方債の補正です。議案書152ページをご覧ください。まず、上段の追加分です。真ん中の道路整備事業費、これは先ほどの緊急自然災害防止対策事業債に係る分600万円、それから、その下の河川改良事業債、これが緊急しゅんせつ推進事業債の分ということで、4,250万円、これを新たに追加をいたします。それから、その下の欄、変更ですが、これにつきましては、先ほど申しましたように道路整備事業費、それから橋梁整備事業費ということで、歳出に伴う金額において限度額を補正しております。建設課からは以上です。

○分科会長（浅田 徹） 竹野振興局、榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 164ページをご覧ください。歳出です。右下、振興局プロジェクト事業費の補助金、北前まつり事業費と竹野浜オープンウォーター大会事業費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、既に中止した事業に係る費用を減額するものです。

続きまして、151ページのほうをご覧ください。竹野川湊館指定管理料の債務負担行為についてです。来年度からの開館を予定しております竹野川湊館の指定管理料といたしまして、1年当たり328万6,000円の3年分といたしまして、985万8,000円を計上しております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 日高振興局、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 168ページをご覧ください。3つ目のくくり、観光事業費の日高夏まつり事業費補助金です。今年7月26日に予定しておりました日高夏まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会において開催中止が決定され、所要額100万円を減額するものです。説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、但東振興局、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 168ページ、下から3枠目をご覧ください。たんたん温泉福寿の湯整備工事費は、2017年9月から休止しています食堂の営業再開に当たり、利用しやすいよう施設の一部を改修する費用として200万円を計上しています。具体的には、食堂専用出入口の増設、食堂カウンターの一部撤去、テラス窓への変更、ウッドデッキ設置などの改修を行います。説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

暫時休憩をいたします。再開は11時。

午前10時51分 分科会休憩

午前10時59分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） 分科会を再開をいたします。

質疑はございませんか。

上田委員。

○委員（上田 倫久） 168ページの観光施設管理費のところのたんたん温泉福寿の湯のところでしょうか。今度新規200万円補正予算を組まれておりますけれども、これは効果があるのかどうかということと、地域の中にはコミュニティ単位としてカフェですね、高齢者等対象にやっていると聞いても、それとの関係はどうなのかという2点をお聞かせ願いたいと思います。ここは明石からの移住者が来られてされるということですし、どのような、これで、外からの食堂でカフェ等もするというようなことですね。どんな効果があるのか。また、今

言いました、地域との、コミュニティとの関係はどうかということをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 地域とのカフェとの競合ということなんですけど、地域にはそういうお店が少ない、また、営業されても時間が限られているということで、競合しないのかなと考えております。また、実際、効果なんですけど、実際たんたん温泉福寿の湯で、2015年、また、2016年は営業しておりました。実際2015年が売上げといたしましては、294万8,000円、また、2016年度は326万円ぐらいの売上げをしていたということで記録させてもらってます。ですから、実際こちらのほうの運営に関しては、今後見通しが立つのかなと思っております。

また、地域の方、また、明石の方の運営ということなんですけど、こちらにつきましては今年の4月、住民票を豊岡市に移されまして、但東地域の空き家をもう買い取られました、そちらのほうで暮らしながら、また運営をされるということをお聞かしております。実際配偶者の方、旦那さんですね、こちらのほうがまだ仕事をされとるといことなので、定年後は一緒に住んで運営に当たりたいということをお聞かしております。以上でございます。

○委員（上田 倫久） 結構です。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 同じく168ページの中心市街地活性化事業、商店街のシンボル建築再生支援事業費2,200万円、最終的には、豊岡市は3分の1だから、全体事業は1,100万円になるんですけど、これ、まず、県が3分の1出すんですけども、これどういうメニューであったのかなというものがちょっと知りたいのと、それから、ちょっと僕の記憶では、民間のそういう建物に対して市が、いわゆる県が公費を使ってこういう何かリニューアルをするという、リノベーションとはここに書いてある、そういうようのはあまりちょっと記憶がないんだ

けども、ほかに最近でも過去でもいいんだけど、そういう例があったのかな、民間の施設をですよ。1925のは違うけどね。だから、そういうのと、それから、シンボリックというか、そういうシンボルっていうのは、例えば教育委員会か何か文化財の指定を受けるとか、そういうのは、あるのは、例えば固定資産税の減免をするとか、いろいろとお金なことではないんだけど、いろんな負担を軽減すると、建物を保全するために、ということがあって、それに対しては制約も結構受けとるわけけども、今回出てきたのは、ちょっと今まで例が、凡例がちょっと私も記憶がないので、ごめんなさいね。記憶があつてないようなのか、よう分かんないんだけど、ちょっと今言った意味合いはどうなのかなという、そういうことが今まであったのかなかったのか。

それから、今後例えばこういう物件が出てきたときに、市としては、そういうメニューさえあればそういったものを残して活性化させようとか、決して悪いことだとは思ってませんよ、いいことなんですけど、そういうことがしてもらえると、できるということであれば、また励みにもなるので、これちょっとその辺を詳しいことを聞かせてほしい。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） まず、県のメニューでございますけども、もともと県の商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくりという取組がある中で、県が事務局になる中で今の宵田元町の地域につきましては、再生計画等つくられてきたと。その中の再生計画の中に今の旧とゞ兵も位置づけがされているという、そのものを今度は活用して、地域のにぎわい整備を図ろうという事業のつながりになるかと思えます。県の今の事業と活用しようとする事業につきましては、事業名につきましては。

○委員（椿野 仁司） ここに書いてあったわ。商店街シンボル建築物再生支援事業か、分かった。

○環境経済課長（午菴 晴喜） その事業名になりまして、先ほど来のように、補助率等があります。確かに今は個人の方の所有になったわけですけども、

個人の方へという、結果的には補助に見えますけども、今申し上げましたとおり、再生計画にも位置づけられたものであり、実際個人の方の営利だけではなくて、地域の活性化の拠点ということで、既にイベントの開催であったりとか、そういった施設を使って新しい流れもできておりますので、より一層これを広げていくということで公益的なものが望まれるというか、見込まれるというふうなことで県の事業を使い、市も一緒になってこの施設を整備していきたいというふうに考えております。同じような例があったかについては、ちょっと見ておりませんが、市としては、先ほどのように、これが公益的に大丈夫なのかっていう部分についてはずっと注視をする必要がありますけども、そのような条件が整う中で、地域や所有者の方や理解を得る中で進めていけるものがありましたら、条件を見ながら、地域の活性化につながるようであれば、またその都度検討していければというふうに考えております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） もう一つ、私はこの建物の中を何回も入っておりますし、何回も利用したことがあるんだけど、今は最近はないんですけど、よく知ってますけれども、大変古い木造の建物なんだけど、これ専門家、いわゆる設計士とか建築の専門家が入って、一応何か検査というか、何かそういった専門家からのアドバイスを受けられたのかどうかということをちょっと知りたいです。というのが、2階の宴会場に相当たくさんの人が乗ると、下につかえ棒しないとちょっと怖いという要素があって、デリケートな部分なんだけど、私たちはそれ何回も経験してきますからよく知ってますので、その辺の、建築物としては非常に古いものでいいものだと私は思ってますから、あれは本当に再利用すればいいかと、そういった耐震というか、建物自体の構造上の問題は、単にそういったことがクリアできてるのかなと、それがずっと心配なんだけど、それは大丈夫なの。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） この事業につきましては、当然工事にかかる前に事前に設計をしていくという段取りがございます。その中で専門家の意見も聞きながら、当然建物をどのように使うかによって、議員がおっしゃいました2階の使い方が、そういうように大勢の方が一度に来るんだったら、それなりの重量に耐え得るとかっていうことにもなるかと思えますし、また、消防のほうにつきましても、既に消防のほうに見ていただいている部分があって、古い建物ではあるんですけども、今のように完成した後にテナントとか、そういうことで貸出しをしようとしたときに最低限どれぐらいの消防設備が必要なのか、その辺が工事の中でも優先事項にしようと思えますけども、そこをクリアをしながら整備をして、地域の拠点になり得るようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（椿野 仁司） 結構です。

○分科会長（浅田 徹） ほかにありませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 栃江橋の工事の関係で、ちょっと現状を見ながら教えてほしいんですが、いわゆる栃江橋の右岸というのかな、福田側、黒い大型土のうでずっとつながってますね。あれは工事中だからだと思んですが、なぜあの大型土のうでこうなってるのかっていうことと、関連して、下の排水路、排水水路か、前の栃江橋の下で土管を通して、その土管が小さいから排水がたまるといった問題がありましたね。その辺はこの橋の架け替えで解決するんだろうと思っておるんですが、解決するんですね。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） まず、大型土のうの件ですが、この大型土のうにつきましては、平成30年の7月豪雨のときに、あの辺り、奈佐川がちょうど栃江橋の辺り低くなっておりますので、ちょっと溢水のおそれがあるということで、国交省のほうがそのときに緊急的に応急的に設置されて、ちょうどそのとき、栃江橋を津止にさせていただきましてやったことはありますので、それをそのまま今残しておいて、また同様の奈佐川が溢水というふうなおそれ

がある場合につきましては、国交省のほうで応急的にまたそこに設置されるために置いておられるということで認識しております。

あと、暗渠の件ですが、今現状の暗渠が直径80センチのヒューム管になっておりますが、今回の栃江橋の工事におきまして、高さ2メートル20、それから幅1メートル60のボックスカルバートにやり変える予定になっております。大きくさせていただいて、併せて、下流の下陰にはポンプを設置するというので、現状以上の改善にはなるということで計画をさせていただいております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そしたら、その大型土のうは、栃江橋の河岸に持っていく、取付けの道路ではなくて、全く別のものということですか。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そうです、大型土のうは全く栃江橋の工事には関係なく、国交省のほうで置かれてるものです。以上です。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。
青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと先ほどの中心市街地の例の補助金の関係でお尋ねしたかったんですけども、その建物は、現在耐震化っていうのはもうできてるのかどうか、ちょっとその点をお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点、今の栃江橋の改修の件なんですけども、先ほど下陰にポンプの設置っていうのはなんですけども、ボックスカルバートの施工とポンプの設置っていうのは、時間的な差っていうのが出るかどうか、その点についてちょっと確認しておきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） まず、旧とゞ兵の耐震化につきましては、現在のところ、現場としてできているかということでは、できておりません。今後設計等を見ながら考えていきたいと思っております。以上です。（「あそこ、ギシギシいったよな、歩いた

ら」と呼ぶ者あり）

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 先ほどの栃江橋のボックスの件ですが、ボックスにつきましては、一応今年度施工予定なんですけども、ポンプはまだボックスができた時点ではできませんので、ポンプができるまでにつきましては、ボックスの穴をちょっと小さく塞いでということで、使用につきましては、同時にポンプが動くときにはボックスを大きく開けるということで予定をしております。以上です。

○委員（青山 憲司） 今のボックスカルバートの件については了解しました。

とゞ兵の耐震化がまだだということですけど、これ例の但馬大震災っていうんですか、北但大震災があったときの状況っていうのはよくご存じだと思うんですけども、あの辺りが今の残ったということで、あの建物も残ってるというふうに私は理解してるんですけども、やっぱり耐震化ができてない建物に豊岡市として補助する、そういった中で、やっぱり危険な建物であるということから、耐震化の工事は今回のこの事業の中に入ってないというふうな理解でよろしいんですね。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 現時点では、こういう工事をしますというふうに明確にはお示しできないんですけども、必要最低限といたらまた言葉がおかしいかもしれませんが、ある意味、耐震も含めながら使いたい、ですので、特に2階とかの使い方については、十分考えながら、特に1階を優先をした整備と、それと消防の関係を優先した整備というふうな内容になっていくのかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほどのちょっと椿野議員の質問にもあったんですけども、やっぱり豊岡市も耐震化を進めている以上は、やっぱりこういう古い建物を改修する際には耐震化っていうのはやっぱり事業者さんにも十分説明をして理解してもらって、事業費の補助もあつたりするんで、だから、そうい

うことはまず安全第一で押し進めてもらうように、これは指導をしておいていただきたいなど、これはお願いしときたいと思います。よろしいです。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 正志） 普通河川のしゅんせつもここでよかったんだっけな。

○分科会長（浅田 徹） はい。

○委員（松井 正志） 今回の普通河川のしゅんせつに取り組まれるということで大変期待をしております。区長会で今、毎年の要望書をまとめられてると思うんですけども、その中にも相当河川のしゅんせつってというのは要望が多いと思ってるんですけども、今回5年間の起債の事業ということのようなんですけども、計画としては、今年のここに書いてあるものだけなのか、それともそれ以外に市内で計画をこの5年間の間に着工されるようなものがほかにもあるのかどうかということと、それから採択条件、どういうふうな内容なのかということと、それから、市が採択する、事業を着手しようと思うときにはどのような計画を立てているのか。例えば道路であれば、道路何とか計画っていうのを立てて、その要するに効果とか、それから必要度とか、そういうものを総合的に判断をして、市内全域から順番を決めておられたと思うんですけども、同じように普通河川のしゅんせつについても、そんなような公平性というんか、採択に当たっても順序などを決めておられるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 現在、計画させていただいてますのは、5か年ということなんですけど、取りあえず今年度上がってきてます河川について、今年度できない部分もありますので、2年目、3年目というような河川もありますし、基本的には、今計画で持ってますのは、今回上げさせていただいてるもののみです。実際今回上げさせていただいてるものっていうのは要望が上がってきてる部分で規模の大きなものということで、規模の小さいものにつきましては、既に普通河川の建設課の補助ということ

で100立米までの分についてはそれでできたら対応してほしいということでもちょっとお願いしてる部分があります。

あと、採択基準なんですけど、具体的にということには被害が何件あってということの具体的な書き方ではないんですが、堆積土砂率や人家への危険度に応じてということでA、B、Cである程度ランクがつけられてまして、それによって優先度の高い箇所を計画に位置づけて、緊急的にしゅんせつを実施しますということで、それが一応採択要件ということになっております。ちなみに普通河川だけでなく、準用河川であったり、一級河川、二級河川、全ての河川でこの事業が使えるということで今はお聞きしております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、5年間で取り組む予定は、今年はまだもう上がるとる7河川だけなのかということの確認と、それから、現在要するにしゅんせつが必要な普通河川は例えば市内にどの程度あって、そのうちの7河川なのか、ほかのところはもう今回取り組む必要がないというふうな判断なのか、さらには、この概要書を見てると、今後のスケジュールのところでは、22年度までに完了するというものになつるので、ああ、そうか、それ以外はまだ継続ってということか。

○委員（村岡 峰男） 3河川が22年。

○委員（松井 正志） ああ、なら4河川が5年間かかるというふうな理解なのか、それ以外の可能性は全然ないのかどうか、その辺りについてもお聞きしておきます。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 現在、要望を聞いておきまして、上がってきた要望を見させていただく中で、規模の大きいものについて今回計画に上げさせていただいてるということでご理解願いたいと思います。

当然、今後の地域からの要望に応じまして、現場を確認させていただいて、当然この事業で行くべきであるというものであれば、また計画にのせていく

ということで、計画については、毎年当然見直せるというふうに認識しておりますので、そういう格好で行きたいというふうに考えております。

それと、先ほどおっしゃいました、全体でどんだけのしゅんせつの必要な河川があるかということですが、ちょっとその部分については現時点では把握できていないというのが現状です。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 県のほうもかなりこの二、三年、しゅんせつをやっていただいておりますし、以前に比べたら大分改善はされてきたと思いますけれども、相当量のしゅんせつが必要な箇所があるように見受けられますので、ぜひ地元の方、区長会などの要望については、十分配慮していただいて取り組んでいただくように要望とします。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） お諮りいたします。第87号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって第87号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

午前11時22分 分科会休憩

午前11時22分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 引き続き建設経済委員会を再開いたします。

以上で付議議案の審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんのほうから何か特別ご発言がございませんか。

特にないようでしたら、報告の事項のある環境経済部及び都市整備部以外の当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構でございます。どうもご苦労さまでした。

それでは、当局からの報告事項についてござい

ますけれども、環境経済部及び都市整備課が報告ということの中で、この後、澤田部長、建築住宅課 山本課長、谷垣課長補佐が同席されます。

そしたら、環境経済部がおそろいですので、環境経済部のほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

じばさん決算報告と中心市街地3施設の状況報告についてというふうなことでお願ひします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） よろしくお願ひいたします。お手元にお渡しをしております、今ありましたじばさんのセンターの決算と、それから中心市街地の関係の3施設の決算状況報告ということでよろしくお願ひいたします。

資料の1ページをご覧くださいますと、じばさん振興センター決算報告というふうにしております。1ページから17ページまでがじばさん関係の決算となりますが、6ページをご覧くださいと思います。

販売総額と、それと内訳を記載しております。販売総額は5,467万903円ということで、前年が3,418万6,342円ですので、2,048万4,561円の増というふうになっております。

この増の内訳の大きなものといたしましては、ふるさと納税分というのが、その内訳覧ございます。じばさんショップ、それからふるさと納税分と記載しておりますが、特にふるさと納税の取扱いの関係の手数料がじばさんに入るというふうな流れになっておりますので、この部分でかばん、それから、お肉などの取扱いが前年度は増えたということで、全体の売上げを押し上げたというふうな形になっております。

ちょっとあとは、ページを飛んでいただきまして、18ページからになりますけれども、こちらが中心市街地3施設ということで、アルチザン アベニュー、Toyo bra、1925です。

最初の19ページがアルチザンの関係となります。報告様式といたしましては例年同様、前年度対比ということで資料を作成しておりますので、よろしくお願ひいたします。

2018年度と2019年度比較でございます。売上額につきましては、2019年度、年トータルで1億1,323万2,000円ということで118%増と。この内訳としましては、ショップという、お店の分とネット販売というふうにあります。この割合につきましては前年度も大体同じく、おおむねお店のほうが7割、ネットのほうが3割というふうなことで動いております。来客数につきましても若干の増ということでございます。

めくっていただきました20ページは、じばさんショップToyobraでございます。こちらのほうにつきましても、前年対比で来場者数は、ちょっとこちらが減ってしまったと。売上げにつきましては増えてはおりますけれども、来場者につきましては減ったということで、お1人当たりの詳細までは確認できておりません部分もありますが、単価が増えたことによって来場者は減ったけれども、売上げは若干増えたのかなということでございます。

21ページのほうは、同じくToyobraの駐車場の台数でございますが、前年よりも減りましたという数字にはなっておりますが、駐車場があつて明らかに収入をもらつてということではなくて、店舗の方が計算をしているという台数ですので、若干の前後はあるかも分かりませんが、前年度に比べては減になったという状況でございます。

最後、22ページでございます。1925でございますけれども、指定管理施設ということで、平成31年4月から令和6年、2024年3月までということで現在動いておるところでございます。前年2019年度につきましては、売上げにつきましては、1月以降からだんだんちょっとコロナの影響が出てきた部分もあり、前年の売上げ、販売合計が、9,255万4,000円に対して7,158万8,000円ということで、77%減ということで、少しじゃなくて、厳しい状況が出つつあるというふうなことです。

今年度につきましても、先ほどの中にありましたように、厳しい状況ではありますけれども、販売ができるだけ落ちないように努力をし、指定管理者とも

協議をしながら運営を進めていきたいというふうに考えておりますが、特にコロナの影響で大きな売上げを持っておりまして、婚礼だとか、その辺がちょっと厳しくなりつつあるので大変だなという感じはしております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

何か質問があればお伺いしたいと思います。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと今お聞きした中で、手短なところからお聞きしたいと思います。

今のまちなか交流館ね、1925。宿泊者数のところを見ると、去年は4月、5月、6月が相当好調で、189%、4月が。5月が152%で6月が146%と。この3か月で大方その年の、どう言うんですか、プラス要素が見られるんですけども、今回はもう6月までいったら、ほとんどないように思うんですけどね。だから新年度、そういった意味ではマイナスの要素が相当含まれてくるということからすれば、今のを指定管理してもらってる事業者さんにどれぐらいの負担が及ぶのかっていうのはちょっと分からないんですけども、その辺りの市としての支援策というのは何か今考えておられるのかね、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 国や県の給付金、これは当然使えるものについては使っていただく。それから市の指定管理施設への補償につきましては、具体的な金額はまだ全然出てませんが、使える部分については、そういったものを活用していきたいとは思っておりますが、この1925だけ独自にいうような上乘せは今のところは考えておりません。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ちなみに、ここは指定管理料というのはどうでしたっけ、支払われてるのかな。であれば、また指定管理者のほうからの市に対する補助金申請っていうんですかね、コロナに関していうのが出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○委員長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長(午菴 晴喜) 指定管理料はなくて、
利用料金だったと記憶しております。

○委員(青山 憲司) よろしいです。

○委員長(浅田 徹) ほかにございますか。
この件はこの程度にとどめておいてよろしいで
すか。報告ということで。

○委員(椿野 仁司) 委員長、意見だけです。

○委員長(浅田 徹) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 1925は議会からもいろい
ろと各議員さんがいつもおっしゃってますが、菓子
の館はどうなってるんですかということだけでも。
だから、この際方向転換されるんなら、もう菓子
の館っていうのをやめたほうが。じゃあ、別に方向
転換というか、何か考え方変えていくんだったら、
それはもう目指す方向を変えていくというのも一
つの方針だと私は思いますよ、コロナのせいで。以
上です。

○委員長(浅田 徹) これは意見で。

○委員(椿野 仁司) はい、意見で結構ございま
す。

○委員長(浅田 徹) ほかにございますか。今
は状況報告というふうなことでございまして。

それでは、この件はこの程度にとどめておきたい
と思います。

それでは、環境経済部の職員の皆さん、ご苦労さ
までした。

○委員(椿野 仁司) これは何か分かる。この資料
をもらったんだけどね。

これ、補正予算1号から4号に関する状況という
ことで、これはいいの。

○委員長(浅田 徹) 一応じゃあ暫時休憩をしま
す。

午前11時34分 委員会休憩

午前11時53分 委員会再開

○委員長(浅田 徹) それでは、委員会を再開し
ます。

環境経済部の職員の皆さんは退席していただいて
結構です。ご苦労さまでした。

それではちょっと、委員会、正午を少し回ると思
いますけども、引き続きよろしくご協力お願いいた
したいと思います。

次は、都市整備部からということ、今、資料配付
をしていただきました。

豊岡市自転車ネットワーク計画の策定、それと、
未耐震の市営住宅の用途廃止等に伴う転居及び特
定空家等の略式代執行による除却と、この3件につ
いて説明をお願いします。

富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 私からは、豊岡市自転車
ネットワーク計画の策定についてということでご
説明させていただきます。

この計画につきましては、昨年度、2019年度
の予算でお認めいただきまして、それに基づきまし
て検討、策定をし、完成いたしましたので、今回、
報告をさせていただきます。

添付資料ということで、豊岡市自転車ネットワ
ーク計画の概要版ということで、A3の両面刷りのも
のをお渡ししておりますので、それを見ていただき
たいと思います。

まず、表面の左側ですが、計画策定の背景とか目
的的です。自転車というのは環境に優しく、そして健
康によい交通手段ということで注目されております
が、その一方で、自転車と歩行者が接触して事故
というようなことが近年増加傾向にあります。

このような状況の中で、安全で快適な自転車通行
空間の整備や通行ルールの徹底等を推進すること
を目的といたしまして、国土交通省と警察庁が合同
で、2012年に安全で快適な自転車利用環境創出
ガイドラインというものが策定されております。そ
の後、自転車ネットワーク計画の策定の促進という
ことで、2016年度にガイドラインが一部改定さ
れ、現在に至っております。

これらのことを背景といたしまして、豊岡市にお
きましても、自転車利用に関わる実態を把握し、安
全で快適な自転車利用環境の構築、これを目指しま
して、ここに自転車ネットワーク計画を策定してお
ります。

次に、2つ目の四角ですが、計画のターゲットと方向性ということです。

まず、計画のターゲットにつきましては、そこにも書いてますように、日常での自転車交通というものをターゲットとしております。また、計画の基本理念ですが、日常を支え、皆が快適に利用できる自転車利用環境の創出というものを基本理念といたしまして、右に書いております3つの方向性、まず1つ目が、安全で快適な自転車ネットワークの形成、2つ目が、自転車利用者への交通安全意識の醸成、3つ目が、自転車利用の促進による地域振興、この3つを方向性ということで計画を策定しております。

次に、その下の、自転車利用環境の取り組む施策ということで具体的に書いております。

まず、方向性の位置ですが、安全で快適な自転車ネットワークの形成ということで、その右半分も一緒に見ていただきたいと思いますが、どのようなエリアで自転車ネットワークを形成するかということをまず検討しております。基本的には豊岡市域全体で検討をいたしまして、例えば人口が集中する地区、次に自転車利用量の多さ、それから自転車関連事故の数、それらの状況などを勘案いたしまして、安全で快適な自転車利用環境の構築、これを目指すということから、最終的には豊岡市の中心部を優先的に計画を策定するエリアということで設定をさせていただきます。

さらに、そのエリアの中において、先ほど言いました、自転車の利用量であるとか事故数であるとか、あと、ネットワーク網の連続性を確保するというようなことを考慮いたしまして、その右側の半分のところを示すような、赤い線で示しておりますネットワーク図というものを形成させていただいております。

次に、裏面を見ていただきたいと思います。裏面の左側です。自転車ネットワークの当面の整備形態ということで、それでは実際にどんなことをするのかということを書かせていただいております。

まず、これにつきましては、2023年度までの

着手を目標とする自転車ネットワークの当面の整備形態ということで書かせていただいております。

具体的な箇所といたしましては、まず、その地図の中の左の上のほうですが、青い太線で示しております国道426号、これの上陰から下陰の間。これにつきましては、ちょうど右側の一番上のところに自転車通行空間の整備形態ということで書いております自転車専用通行帯。具体的には自転車レーン、このような格好での整備を検討していくということで計画を上げさせていただいております。

次に、市道の方ですが、その左側の図面のちょうど真ん中より少し上に緑色の太線で示してる部分があります。豊岡総合高校の前の市道小田井上陰線、そして豊岡郵便局の前の市道京極北線、これにつきましては、右側の一番上に示してます車道混在型での整備ということで、具体的には、道路の車道の白線の内側に矢羽根というか、羽根型の路面標示であったりピクトグラムということで、自転車のマークを書いたような、そういう形で自転車の通行帯を示すというような、そういう整備を今後検討していくことで示させていただいております。

この2つの路線、市道、それから国道ということで計画を上げさせていただいております。

それから方向性②、それから方向性③につきましては、そこに書いておるような取組を進めさせていただくということでしておりますので、お読み取りをいただきたいと思います。

最後に、計画の推進方法ですが、これにつきましては、PDCAサイクルの考えに基づいて進めることとしておりますので、よろしくお願いたします。

なお、この概要版、それから本編につきましては、後日、豊岡市のホームページにも掲載させていただく予定にしておりますので、またそちらのほうでも見ていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅課分も引き続きの説明でよろしいでしょうか。

○委員長（浅田 徹） はい、よろしいです。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません。ちょっとお待ちください。

委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（浅田 徹） どうぞ。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅課からは2つの項目の報告ということで上げさせていただいております。

まず1つ目です。今、お手元にお渡ししました資料、表紙に書いております未耐震市営住宅の用途廃止等に伴う転居についてということで。用途廃止予定の住宅があるんですが、そのうち、その下に書いております2つの住宅、旧耐震基準という形でコンクリートブロック造、木造、それぞれ耐震診断を行いまして、その結果、耐震性が低いと判断された、これに対しての措置として、これから向かうところを説明させていただきます。

1の耐震診断の結果ということで、2つの一本松住宅、出合市場住宅、それぞれ築年等書いておりますけども、これらの耐震診断を行いまして、右に書いております耐震指数とありますけども、0.61、0.48、それぞれバツとしておりますが、その下に耐震性あるところの基準の数値を書いておりますけども、この2つの住宅が耐震性が低いという結果が出ましたので、この2つについての取扱いでございます。

ちょっと先に裏のページにつけております、今回転居という考え方を示しております一本松住宅の今の状況の写真等をおつけしております。裏面のところに但東の出合市場住宅のレイアウト、現況の写真等おつけしておりますので、ご覧いただければなというふうに考えます。

それで、次、表紙のどこ書いております耐震補強についてということ、耐震性がないということが出ましたので、取りあえず耐震補強についてはどうなんだということで検討しました。結果論としましては、耐用年数が既にもう経過、一本松で55年、出合市場で41年経過しとるというようなことも含め、老朽化等が相当激しく、今の耐震性を考慮しま

したところで耐震補強をする場合は、もう屋根、基礎、広範囲修繕、全体の修繕も必要ということが出てくる中で、もう今後継続するには、この耐震補強の費用というのが高額となりますので、もう除却ということをするのが最善だと判断したものでございます。つまり、除却、用途廃止に向けて、現入居者の方には転居をお願いするという方向性でございます。

そこで、3の今後の対応ということで、住民の説明についてとしております。一応、用途廃止に向けた転居につきまして、まず説明会を実施していきたいと。7月から8月を考えております。

(1) 転居先としては、他の市営住宅、または市営住宅以外の民間住宅等も選択肢として提案していくと考えてます。

そして、その転居については(2)で、一応、入居者の方にアンケートによる意向調査を行いまして、必要に応じて他の市営住宅等の準備をしていきたいというふうに考えております。

(3) 転居というものが伴いますので、転居時には移転料、引っ越し作業ですね、それに伴う移転料、あくまでも確定ではないんですけども、予定としては17万9,000円、移転料を支給を考えております。そして、括弧の中に民間住宅等への転居の場合は生活支援一時金も支給ということで、民間住宅等へのこの機会に転居をするんだということであれば、民間住宅等、相当家賃が高いということも含めて、検討する中において一時金、これはあくまでも確定ではなく予定ですけども、一時金を80万円、一つの予算として考えていきたいというふうに考えております。

ただ、転居という大きなことになりますので、その下書いておりますけども、早期転居が望ましいと言いながらも3年間を目標、今年度は説明して意向調査等を聞いた中で、来年度から3年間を一つの目標として計画をしていきたいと。ただ、本人さん、入居者の都合によって最長5年間までは認めた中で、最終的に完全転居を目指すというふうな手法でやっていきたいと考えております。これが転居の考

え方です。

それと、その下に書いております、別物ではあるんですけど、出合市場住宅の用途廃止（除却）に伴う移住定住施策としておりますけれども、出合市場の用途廃止とは全く別ものの次元ということになります。用途廃止とは別に、但東地域の過疎対策、移住促進策というふうなことを検討する中において、他の市営住宅を移住促進住宅へ転用を行うということとしました。

対象物件につきましては、記載の赤野特定公共賃貸住宅の分です。内容については5戸、木造平家、3DK、75平米ということで書いております。今現在は入居者はないというような、この物件を移住促進住宅として活用していきたいというふうに考えております。但東は既に5戸、移住促進住宅整備されておりますので、さらにこの移住定住促進施策を拡充していくという考え方でございます。地域からも、さらなる住宅の要望等も強い状況でもございますので、この5戸を加え、新たに、但東振興局が所管ということになりますけれども、整備する中において、今後の移住施策につなげていきたいと考えております。所管が但東振興局ということになりますので、また今後、調整の中で、9月には条例改正等々、提案させていただきたいというふうに考えております。

これが転居の分です。ちょっとどんどんすみません。

2枚めくっていただきまして、次に、特定空家等の略式代執行による除却についてとしております。城崎町来日区でございます所有者不確知物件ということで、この物件、倒壊の危険性が高まっているということで、特措法に基づきまして略式代執行をやってきたいというふうに計画をしたところでございます。

建物の概要につきましては、その下に、それぞれ所在地から詳細を書いておりますので、ご確認いただければと思います。

本物件につきましては、2016年6月の確認以降、ずっと追跡はしてきたんですけども、さらにも

う危険度が増大して、著しく保安上危険という判断の中で、この4月6日に特定空家等に認定したところでございます。

ちょっとめくっていただきましたところに来日の位置の関係、位置を確認していただいて、その裏側に今の現状の家屋の写真をつけております。この物件を略式代執行で取り組んでいきたいというふうに考えております。

一番上の写真の左下角にちらっと見えとるのが、これ、市道なんですけれども、これが幅員3メートルほどで狭い場所に立地しとる、両サイドに家があるというような物件で、相当危険だということで、今回、略式代執行というものに取り組んでいきたいと考えております。

戻っていただきまして、2、3、実施理由は先ほど申したとおりです。そして、建物の所有者の調査等を4としておりますけれども、いろんな書類を基にして確認した中で、相続人はもう不確知と。つまり指導すべき対象者がもうこちらでは確認できないと。一言で言えば、相続人さんが全部相続放棄されとるというような形の物件でございます。

今後については、5に書いておりますけれども、公告予定を7月中旬から8月下旬、一応、45日間公告を出します。それを受けて、略式代執行を9月から11月にかけて取り組んでいきたいということで、これから動いていくということをご報告をさせていただくというものでございます。

ちょっとタイトルではない報告ですけど、最後の1枚物をご覧いただければと思います。

下陰区、位置図として書いておりますけれども、下陰にあります特定空家ですけども、これはもうさっきの略式とは全く別個ものです。下陰のこの位置にあります物件、これにつきましては、去年から特定空家に認定する中において、所有者が亡くなって相続人も全員相続放棄といった中で、昨年8月に相続財産管理人選任、これを裁判所に申立てをしまして、その後、相続財産管理人の下におきまして、当該土地、建物、これらの処分というものを進められておりました。このたび、この特定空家が、それこそ先

週というか、上もんがなくなると。最後のページのどこ見せておりますけれども、上2つが従前の状況で、先週末にきれいに除却されて土地だけが残るとるという状況に今たどり着いたというところで、状況報告だけさせといていただきます。

以上です。すみません。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。何か質問があればお伺いします。

○委員（村岡 峰男） 一つだけさせてください。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 一本松団地の用途廃止で、今の入居者は、ほかの市営住宅あるいは民間住宅とかあるんですが、同じ地域で県営住宅が2棟建築されましたね。これのほう近くで同じいわゆるコミュニティの範囲だし、この県営住宅は対象にはならないんですか、転居先として。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません。今ございました、近くに県営住宅が整備しようどされて、新たなきれいな状態も今動いとるところというのがあります。

転居先の対象としては県営住宅も、可と言うたらおかしですが、受入れは可能というふうには考えております。ただ、ほかの市営住宅もそうなんですし、県営住宅もそうなんですけど、当然、既存の既に入居されとる方の空きがどういう状態にあるかというのがございますので、こちらも、先ほど言いました、来年の3月いっぱいまででとかいうんじゃないしに、3か年、長かったら5か年、こういった長期的な中で、そういったことも考慮した中で、市営住宅も転居先としては可能と。ただし、空いとればということになってしまいますので、そこだけはちょっと入れますという断言はできないと。これから先の中で、本人さんの希望等の中で、そういうところに入られる方もあるかもというような考え方です。以上です。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 転居のための移転料の17万

9,000円と一時金の80万円と、根拠はどういう根拠。詳細は。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 17万9,000円、まず移転料でございます。これにつきましては、国、県なんかもこういった、こちらの都合と言うたらおかしですが、そういったものに基づいて転居等、引っ越し作業ですね、そういったものをお願いするときに使っております金額が17万9,000円。当然これは引っ越し作業、諸経費、もろもろの経費の積算だというふうには聞いとるんですけども、ただ、標準的な金額として県が使っておりますこの17万9,000円を適用していきたいというふうにご考慮するのが一つ。

80万円という数字の話なんですけども、これにつきましては、逆に市営住宅へ移行される場合は、すみません、生活支援一時金というのはございません。市営住宅から市営住宅ということですので。ただし、市営住宅から市営住宅に移転された方につきましても、新しい住宅先の家賃との差額がどうしても出てしまいます。この家賃との差額というのは、その差額を5年間かけて新しい家賃につないでいくという、差額を毎年6分の1ずつ、最後5年目で本来の家賃につなぐと。それまでずっと減免していくという考え方がございます。それが、それこそ三十何万円なるんですけども、トータルをすれば。ところが民間住宅へ移動される場合はその手だてがございません。当然、民間住宅の場合は市営住宅よりも家賃相場はやっぱり高いです、間違いなく高い。

同様に、ですから民間住宅の平均的な家賃のところにもし入居された時に、5年間もし市が同じように新しい家賃にたどり着くまでの補填をしたときに、5年間分の差額補填をしたとしたら、これだけで75万ほどの計算が出ます。家賃補填だけで、減免補填みたいな。ですから、民間の場合は相当多額の経費の負担が要るんで、5年間分の家賃補填に、減免ですか、に相当する金額プラス5万円ほど、経費を含めて80万円は民間の場合は支給をしていこうという考え方で、民間になると相当経費が要るとい

うことで、その支援という考え方で算定したと。すみません、ややこしくて。

○委員長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 一時金の支給80万円は、民間のアパートなりマンションなりに入られる場合は、もうそれは一括で80万円ぽんと出すんですか。

○委員長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 考え方としては一括を考えております。ただし、まず一つ言えてますのは、5年を最長の計画としておりますので、ほんなら5年目ぎりぎりになっても同じ80万円払うかということが出てきますので、当初の目的の3か年の計画の中は一括して80万円。ただし後半は、最後の最後に引っ越されたような方は、もう5分の3は過ぎてしまっておりますので、5分の2相当の32万円か、だけの支給にしたいというふうに考えております。

民間といっても、市営住宅活用以外の場合は一括して80万円を払うということで、例えばの話ですけど、この機会にもうどっかの空き家に住み直そうかとかいう、その財源として使われるいうのも考え方も分かりませんし、親戚筋のちょっと空きのとこを入れるから行くということであれば、それはそれでまた、いろいろ選択肢は考えてもらったいいんですけども。とにかく市営住宅以外で、どうしても経費が要るパターンで動かれたときについては一括して支給をしていきたいというふうに考えるところです。

○委員（椿野 仁司） もうこれ以上言うと嫌らしくなりますからやめます。どうぞ。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 自転車ネットワークの件でちょっとお尋ねしたいんですけども、自転車専用通行帯、自転車レーンの国道426号線に指定をするということなんですけども、この自転車専用レーンの幅、車幅というんでしょうか、レーンの幅いったらどれぐらいの予定されてるのでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） まだ今の時点では県のほ

うでいろいろと検討されておりますが、1.5メートルとかというのが一般的です。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ここは一部、上陰の陸橋から五荘小学校の入り口までは努力していただいて、相当拡幅をされて、歩道も広げてもらってありがたいなと思ってるんですけども、それ以北についてはまだ十分な整備ができてないということもあるんで、とりわけここは通学が自転車が、北中に上がる人だと近大に行く人は対面通行になって大変危険な状況になるんですけども、これ、自転車レーンの通行の仕方として、例えば、一般的には左通行なんですけどね、自転車は。北から下りてくる場合はこのレーンを使うということになるんでしょうかね。

○委員長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 先ほど委員さん言われますように、基本的には左側通行なんで、両側っていうんですかね、行きと帰りと、両側ということにはなる、原則はそうなると思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ということは、北中に行く人は、通常、登校の時は自転車レーンを使って、帰りの時には車道を通るというふうなことになるのかなというふうに思うんですけど。今、北中の生徒は、村道をたしか自転車を引いて歩いて帰ってるというふうに理解してますけどね、自転車は。今度、このレーンができることによって、そういったことがなくなるのかね、その辺りをどういうふうに考えとるんですか。

○委員長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今、まだ検討段階ということではありますが、大原則としては、例えば車道があって自転車レーンが、両側っていうんですかね、あって、その外にまた歩道ということになると思いますので、行きは左側通って、帰りはまた反対側の車線の外側の自転車レーンというような、そういうのが大原則にはなります。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（青山 憲司） ただ、ここはあれですよ、

片側だけです、自転車レーンができるのは、図見
てるといのは分らないけども、右側は分らない
けど。車道で、例えば両サイドに1.5メートル
ずつとったら車は対面通行できんようになっちゃう
で、あそこ。道路幅から考えたら。

だから、後は一遍確認してもらいたいんだけど、
今の自転車レーンの使い方、これは特に通学路、自
転車通学の生徒には、どういうことでどういう使い
方をするんだってというのはしっかりとこれは説明
をしてもらっておきたいなというふうに思う。だから
両側にできるのかね、その辺も含めてちょっと。

○委員長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 既に上陰から下陰につ
きましては、但馬地域の社会基盤整備プログラムでも
両側歩道ということで整備予定ということに上が
っておりますので、当然、その中で検討されると思
っておりますので、今言われたようなことは、また、
確認なりはさせていただきたいと思います。

○委員（青山 憲司） ちょっと休憩したらいいんじ
ゃない。じゃあ、休憩してもらいましょう。

○委員長（浅田 徹） 暫時休憩。

午後0時25分 委員会休憩

午後0時28分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） じゃあ、再開をします。
山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 1点、先ほどの説明、
ちょっと若干の訂正をさせていただきたいと考え
ます。

村岡議員さんからちょっと問合せをいただきま
した。県営住宅への入居のことなんですけども、県
営住宅の入居につきましては、今、新しいのができ
たという話ありましたけども、県営住宅の場合も、
公営には一緒です。市営住宅から県営、つまり公営
から公営というのは、原則はちょっと認められてな
いというのがございます。

そういった中においても、そこから外れる形の中
で、60歳以上の高齢単身者といった方は公営住宅
から公営住宅いうのも認められております。例えば

の話なんですけども、一本松とかの人はほとんどの
方が、100パーとは言わないんですけども、公営
から公営も高齢者という、単身入居という形で認め
られる可能性はあります。ただ、それも枠があればの
話というのは前提なんですけど。そういった背景の
中で可能性はあるというふうにちょっと訂正させ
ていただければと思います。すみません。

○委員長（浅田 徹） それでは、一応これで、説
明、質疑についてはこの程度でとどめたいと思いま
す。

都市整備部の職員の皆さん、退席いただいて結構
です。大変ご苦労さまでした。ありがとうございます
ました。

但東振興局の皆さん、ありがとうございます。
そしたら、暫時休憩いたします。正午30分過ぎ
ましたですけども、再開は1時……。

○委員（芦田 竹彦） 1時間とりますか。

○委員長（浅田 徹） 15分間でもいいですか、
15分間でも。

○委員（村岡 峰男） 四、五分で済むようなことない。

○委員（芦田 竹彦） まだ済まない。

○委員長（浅田 徹） 済まない。

○委員（椿野 仁司） はい、分かりました。

○委員長（浅田 徹） そしたら、すみません、再
開は、今、12時30分です。1時15分再開とい
うことで、よろしく願いいたします。

午後0時30分 委員会休憩

午後1時10分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） そしたら、皆さんおそろ
いですので、ただいまから分科会を再開をしたいと
思います。

それでは、再開をとということで、本日審査をし
ました付託案件でございます。特に報告第8号の令和
元年度豊岡市繰越明許費繰越計算書及び、第87号
議案でございました令和2年度豊岡市一般会計補
正予算（第6号）、この関係につきまして、まず、
分科会審査におきます意見、要望等についてを審議
したいと思います。

暫時休憩します。

午後1時11分 分科会休憩

午後1時12分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは再開します。これは分科会を再開ということで、特段なければ、この取扱いにつきましては付さないというふうなことで正副でちょっとした話もしましたので、ご一任いただくといいですか、取扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ありがとうございます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、分科会を閉会いたします。

午後1時13分 分科会閉会

午後1時13分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、建設経済委員会のほう再開したいと思います。

先ほど審議しました件でございます。この件につきましても、当委員会、意見、要望の取りまとめということで協議をさせていただきたいと思います。暫時休憩をしたいと思います。

午後1時14分 委員会休憩

午後1時26分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 再開をいたします。

今、それぞれ皆さんの胸の内も聞かせていただきました。正副委員長でこの件につきましては、ご一任いただきまして、3セク経営、非常に大きなこれから課題も出てくると思っております。やはりしっかり経営努力をしていただく。いただけるものはみんな、国、県の支援も積極的な活用をして、やっぱり地域経済の下支えをするということで、さらりと言うとちょっとあれなんですけど、まとめさせていただくということでご一任させていただければありがたいですけれども。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。そ

れじゃあ、そのようにまとめて、3セク関係についてまとめていきますので、ありがとうございます。

それでは、次に、閉会中の継続審査についてでございます。

それぞれ、この次第に添付しております各項目につきまして、引き続きというふうなことでさせていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 内容についてはいいんですけども、通常6月議会が終わると、次の9月まで委員会の活動って恐らく何もないと思います。ただ、今年は新型コロナの関係があるので、さらに建設経済委員会というのは経済対策の重要な委員会ですので、できれば7月とか8月とか、ある程度節目のときに委員会開いていただいて、当局の取組状況を聞いていただくように、正副委員長、あるいは事務局で設定していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（椿野 仁司） いい意見です。

○委員長（浅田 徹） 松井委員からの件で、どのようにお諮りしようと思ったんですけど、当然、今、管外の視察調査というのが、今回は非常にコロナ禍ということがありますし、今、非常にコロナの特に地域経済、非常に困窮しておりますけれども、そういう中で今出て行って、どこかの組織というふうな、市域内、市内の特定の業種の方というのがなかなかちょっと難しいかなということがありますので、今いただきました意見、ちょっとこれも正副、事務局にお任せいただきまして、そういう区切り区切りのときには委員会を招集させていただいて、先ほどの国、県、市の支援策の進捗とか、そういうものもコントロールしながら、またそこで何かあれば、さらに委員会での独自の取組ということもやったらどうかなという思いがありますので、今、松井委員さんの意見も尊重しながら、そういうふうなことでさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。

○委員（椿野 仁司） 大変いいことですからやって

いただいたほうがいいと思います、私は。経済界のこともありますし。

○委員長（浅田 徹） そしたら、また当局等も含めて、そういう区切りの時にはあらかじめそういうものをまた招集させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今の継続調査の事項についてはこのように進めさせていただきたいと思います。

その他、皆さんのほうから何かございましたらいただきたいと思いますけども。

○委員（青山 憲司） 委員長、よろしい。

○委員長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今年、議会報告会というのはどうなんですかね。今までは委員会と色々な団体との懇談会みたいなのをやっていると思うんですけど、例えばそういうところに、コロナで影響を受けている団体、商工会だとか商工会議所。そういう団体の意見を聞くというのもちょっと考えてもらったらどうかなと思ったりするんだけど、議会報告会というのはあるんですかね。

○委員長（浅田 徹） 議会報告会というよりも、委員会としてのこういう独自のといいますのか、やっぱりそういう組織、団体関係との意見交換会であったり状況調査であったり、ただ、その辺の今の状況でどんどんどんどん支援が出てくる、なかなか手続云々含めて、どのターゲットにというのがまだちょっと見極めが、それと開催の時期がということがもうちょっと。

○委員（椿野 仁司） 今の青山君の意見なんだけど、僕はやればいいと思うんだけど、時期が今は。今、商工会も商工会議所も雇用調整助成金のことでもう手いっぱいです。それとあと、これからまだ家賃のことやら、今の何、EAT豊岡が今度商工会が受付なんだよね。だからもう、商工会、結構、まだまだ大変です、まだまだ大変。

だから、そういう商工会、商工会議所をのけて、今言うところの、かばん協会にしても、今現状として、本当に仕事がなかったのが、今の防護服、防護服を一生懸命つくるようになって今仕事があれだ

けど、工業会なんかは80万着で今はつくってるんでしょう、頑張ってる。そういうところでいろいろと仕事はあるんだけど、それぞれ本当に困ってることは事実。だから事実だから、そういうところと、さっきの話じゃないんだけど、委員会として当局と話し合いをするのもいいし、今、青山君も言うように議員懇談会、それをやってない、どうなるか私も知らないんだけど、やらないんでしょう。

○委員（松井 正志） いや、まだ今のところ方針は決まってません。

○委員（椿野 仁司） 決まってない。

だから委員会は委員会として取り組んだらいいと僕は思うので、ちょっとタイミングを見ながらやられたらどうでしょうか。私そう思いますよ。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（青山 憲司） 時期的にはそんなに急ぐものでもないと思うので、そういう団体と一遍懇談を試みるのもどうかなというふうな思いは。

○委員長（浅田 徹） それもお聞きして、当然前向きに検討、当局とも調整しながら、その業種も含めて、組織も含めて、今、椿野さんがおっしゃったように、そういう手元のやっぱり、いろんなもう本当に委託業務も増えておりますので、そんなことも勘案しながら、それも当然進めていくということでよろしくお願ひします。

それでは、大変今日は盛りだくさんに、どうもお疲れさまでした。

それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会をいたしたいと思います。どうも皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時33分 委員会閉会
